

お聞かせいただきたいと思います。

それから、費用の点では、防衛関係の補助等です。やったものについては当然費用が出るということですが、急ぐ場合にはそうしたものを申請していかないというのですが、それもいいわけですが、あともうべきものは、やっぱりきちんとやはりもうべきだろうと私は思うんですけれども、そうした点についてもう一度ちょっとお聞かせいただければと思います。

それから、既にこうしたものが、極端な話が工事の除去作業をやる場合には、一つも粉じんが外に漏れないようにしなければならぬということです。そうしたことは当然考えてやるわけだと思えますけれども、付近の住民については特別に、やはり周知徹底すべきではないかと思うわけですが、広報等での掲載というようなことは前にちょっとあったように聞いているわけですが、付近住民については特にそうした点では周知徹底させるべきだと私は思うんですけれども、その辺はどのようにお考えになっておられるか、その点だけ、アスベスト問題ではお聞きしたいと思います。

それから、五日市線の改善問題ですが、このことにつきましては私自身もアンケートをとりまして、大変切実な要望、通勤者が朝夕利用して、そうした中で、本当に具体的に出されているということでは、何とか解決しなければと、そうしたことを強く感じたわけでございます。特に今JRになりました、もう第一に走っているわけです。ですから、大変そうした利用者の声に対しては——以前の国鉄もいい顔をそうそうしていたわけではありませんけれども、なお一層、余り声を聞こうとしない。もう第一、赤字をなくすのが第一というような態度が非常に強く出ているわけ、そうした点では行政側も本腰を入れて、やっぱりそうした声をJRに届けて、また解決していくという点ではやっていただきたいと思います。

その点で、こうした確かに他市町村との関連もありますから、他市町村との連携もとりながらやっていくということは当然だと思えます。しかし、それと同時に、例えば熊川駅だけの問題ということも限定された問題もあるわけで、そうしますと、それは市独自でやはりやらなければならぬ、本当にこの利用者の声をくみ上げるということであれば市独自でもやっていかなければならぬこともあると思うんです。すべて、ああ五日市線の問題だと、それは関係市町村ともやらなければだめだから、広域行政圏の中でやるんだというのでは、私は余りいただけないと思います。

そういう点では、ぜひ市独自でもやるべきものは大いにやっていただきたいし、それは熊川駅だけにとどまらず、関

連すれば牛浜の駅の問題とか福生駅の問題とか、いろいろあるわけで、そうした機会等を当然持っていると思うので、ぜひやっていただきたいと思えます。

ところで、今までの広域行政圏の中では、毎年一回やっておられるということでした。そうしますと、それ以外のことは市独自では今までは、そうした問題、JRとの問題では何もやっていないとも思えないんですが、特にそうした交渉というのはやってこられなかったわけでしょうか。その点もひとつお聞きしたいと思います。

それから、秋川流域関係がこの五日市線を主に唯一の鉄道ということで利用しているわけで、大分そうした地域では積極的な運動をやっているように聞いております。議会等が特別委員会などをつくってやっているように思いますが、そうした議会側ということですが、しかし、いろいろ聞いてみますと、やはりこの五日市線を改善していく上では、熊川駅の問題というのが非常に大きな問題として存在するようでございます。あそこを、やはり何とかしなければというようなことがいろいろ出るように聞いております。そうした点では、当然市の方にも話が今後あるかもしれないけれども、そうしたときには当然十分な対応ということをやっていた方がいいというふうに考えておりますけれども、その辺についても、ぜひお聞きしたいと思います。

そちらのアスベストや五日市線の方はそのくらいにいたしました。あと基地の問題なんですけれども、まず、第一番目のブルーインパルスの問題ですが、お二人の方も聞きいたしておりましたけれども、結論的に言えば、市長はこのブルーインパルスについては、反対だという態度は一度も表明しないですね。前六月の議会までの、やはり議会までの公式な答弁というのはもちろんそうですし、それ以降、私も参加させていただきました市とのいろんなブルーインパルス中止を、ということでの交渉につきましても、市長は依然として、この問題については反対だという表明はいたしません。

そうこうしているうちに、防衛庁側がブルーインパルスを中止するという発表をしたわけでございます。しかし、中止を発表したからといって、市長の態度を表明するということがあいまいにされては決してならないと私は思うのであります。それは防衛庁が中止というのを決めた、しかも、これは何も飛来を中止したということでは決してなくて、いろいろべたべたと中止をしたというふうに言っているわけです。判決にも不服をたらたらず、公害裁判に対する判決にも不服だと。結局、中止の理由では、ブルーインパルス部隊のやりくりがつかない、これは防衛庁の広報課ですね、これは

新聞発表を見ますと——などの理由で見合わせたということなんです。これでは、いつ再開されるかということがわからないわけですね。

ましてや地元の、本来なら一番最初に反対しなければならぬ市長が、反対だということは決して言わないわけですから。福生市としては、やれる条件というのはまだまだ残っているわけです、来年以降やれる条件は残っていると思いますし、また同様にブルーインパルスだけではなくて、九月十一日の毎日新聞では、サンダーバードが、これは今待ったがかかっているという、この待ったがかかっているというのは外務省筋が高裁判決を受けて難色を示しているから待ったがかかっているということなんです。こうしたところが外れれば、これはブルーインパルス同様のサンダーバードの曲技飛行というのがやられる可能性も、やっぱり私はまだ残っていると思うんです。

そういう点では、一番市長はこれに、こうしたブルーインパルスや、それに類するような曲技飛行については反対なんだということを、やはり表明すべきだと思うんです。表明する上で何の障害もないと私は思うのでございます。

いささか、ここまで来ますと、それは市長の政治性がどうのこうのというよりも人間性そのものが、そうしたことの態度表明をしないということとかたくなに拒んでいるのかと、こういうふうに思わざるを得ないわけですが、こうした公式の場できちっといろいろ回りくどいことを言わなくても結構でございますから、そうしたブルーインパルスや、それに類するものについては反対なんだということを私は言うべきだというふうに考えているわけでございます。

私が、市長が反対をしたから、ことしの日米親善祭ではブルーインパルスが中止になりました、それくらいのことを胸を張って本来なら言うことができたはずだと思うんです、態度表明をはっきりしていたならば。ところが、それをやらずに今日まで来てしまっており、なおかつ、そうしたものについてあいまいな態度で来ているわけです。

これに對しまして、じゃあ米軍側は、市長が例えばブルーインパルスの昨年までの、やるというような通知を受けた場合に事故等を起こさないようにやってほしいというような答弁をしたことに対して、それは結局反対をしなかったというふうにとっているんだと思うんですね。もっと先に進めば市長の同意を得たというふうにとられてもやむを得ない答弁だと私は思うのでございます。事実、そうした見解で今日まで来ているのではないかと思っています。

そういう点では、この際、もう一度、くどいようですけれども、この問題は大変重要だと私は思いますので、きちっとした態度表明をしていただきたいと思います。もちろん、それは賛成だということではなくて、反対だという態度表明を

していただきたいと思うわけでございます。その点についても一回お聞きしたいと思えます。

それから、次の日米親善友好祭の問題ですけれども、ことしもこれに参加されたという答弁でございました。御承知のように、九月六日の朝日新聞です。これは朝日新聞にしか出なかったように思いますか、日米親善友好祭のデモ飛行中のF15が迷走飛行、二万人の前で数秒漂う、横田基地というふうに書かれておりまして、これは一歩間違えば大変な事故につながりするような事態ではなかったかと思うんです。それでなくても、F15のこのデモ飛行では大変な爆音をまき散らしていたわけでありまして。これが九月五日です。当然、九月六日の朝日新聞で報道されますから、市長は多分この日米親善友好祭に出席されたのは六日の日曜日だと思うんですけれども、もしかしたら、こうした朝日新聞にも当然目を通していただけないかと思えます。

目を通していただければ、当然出席どころか抗議の場であればならなかったと思います。また、その辺を知らずに参加をしたということであれば次の日、やはり直ちにこの問題で基地に対して、こうした事態はとんでもないことだということやっておかなければならないはずだと思いますけれども、いずれにしても、どちらにいたしましても、この問題についてのそうした対応をされたのかどうかということをお聞きしたいと思います。

また同時に、このようなことが、やはり起きるわけですから、私たちが再三ブルーインパルスで墜落の問題ということも指摘しておりましたが、ブルーインパルスでなくたってF15のデモンストレーション飛行の中で現実にエンジン停止ということが起こっているわけで、こんなことがあるのに日米の相互の理解をする上で大変よいなどと言ってはいられないと私は思うのでございます。そうした点で、見解をお聞きしたいと思います。

それと同時に、もう一つ私がお聞きしたいのは、この日米親善友好祭を挟みましてというか、その直後にE2Cの訓練が八日から始まったわけですが、九月の四日の日に、四市町と基地や防衛庁関係に抗議をいたしました。E2Cの訓練はしてもらっては困るというふうに市長は言ったと思うんです。言ってみれば基地に対して手を上げたわけですが、やってもらっては困るところが、四日にそうそう抗議をしていながら、今度六日の日にはこの日米親善友好祭に御招待されて行って握手をしてくれているわけです。そうして、また次の日、今度は八日ですか、また抗議だというわけですね、E2Cに対して。これじゃあ抗議を受ける方がまじめに本当に抗議しているのかどうかというふうに私はとると思うんです。

大体において抗議をしている相手の御招待を受けて参加をする。こんなことでは本当に抗議をしているとか、そういうふうには決して私、とらないんじゃないかと思うんですね。（発言する者多し）黙ってろ。議長、ちょっと注意してください。ちょっと今の発言、不規則発言にしてもちょっと一般質問中にその発言に対してがさがさというようなことではちょっとその問題に対してはつきりさせないと質問を続行するわけにいかないな。（「じゃあ勝手にやめろ」と呼ぶ者あり）不規則発言というのも、勝手にやめろとか、それは言っていないことと悪いことがありますよ。議長、注意しないのかな。（「続行」と呼ぶ者あり）すべてのやじが悪いとか何とかということじゃなく、言っていることと悪いことがあると思いますよ。質問中にがさがさとか、やめたかったら勝手にやめろとか、それは今後の問題もありますから、議長にもちゃんとした注意をしていただきたいと思います。そのことについて議長のちゃんとした厳しい態度をとっていただきたいと思います。大体、議会の品位を低めるようなことでしょ、大体もともとそういうことをやって（「休憩」「質問中だから」と呼ぶ者あり）議長は注意しないんですか。

○議長（村尾栄次君） 静粛にお願いします。

○十一番（松山 清君）

ですから、抗議はするが、その翌々日には御招待を受けた所に、抗議先に出席して行っているわけですよ。それで親善を深めている、そうして、また抗議をする。これは、じゃあどっちが本当なのかというふうに私は疑わざるを得ないと思うんですね。抗議の方がどっちかというところ、つけ足しとは言いませんけれども、祝辞的で親善の方が優先になる。そんなふうでは決まってしまうと思うんですけれども、そういうふうにとられてもしようがないんじゃないかと思います。ですから、やっぱりきっぱりとした態度を私は一貫してとっていただきたいと思います。そういう点で、このF15の迷走飛行のとき、観衆の前で起こっている。そういうことに無批判的で友好を深めるんだから、理解を深めるんだからいいんだということでは決まってしまうと思うわけです。その点で、もう一度市長のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、基地の三番目なんですけれども、交通安全の問題なんですけれども、基地が厳しい対応をしているとか厳しい対応をしていけば、そんなに事故も起きないと私は思いますし、いろいろな働き損とか、そんなことも出てこないわけだと思えます。それは形だけで、厳しい対応をしてない証拠だと思えますね。

それから問題は、この交通事故が起きた場合の処理の問題なんです。結局、窓口が防衛施設庁において対応してい

るということなので、ここに非常に大きな問題が一つあるわけです。例えば事故が起きた、当然、窓口は施設庁になるわけですから、その補償というのは当然自賠責の範囲で補償があるけれども、それを超える補償というのは大変、日本人同士の事故の場合と考えれば厳しい査定をするというか、もう無茶苦茶な査定をしていくわけですよ。本来ならこれは強制保険と任意保険に入っているならば、そうしたことはしないはずなんですけれども、任意保険に入っていない。そうすると、とにかく日本人の一般に行われているような、一般的補償要求をいたしましたとしても、防衛施設庁は何をやるかと申しますと、どんどんどんどん削り取っていく、そして補償額を提示する、しかし、それに対しての、じゃあなぜこういうふうな、例えばある例を出しますと、Aさんという方、昨年の九月ですけれども、米兵にぶつけられて骨折事故を起こしました。その補償をやっているわけですから、それが遅々として進まないわけですよ。まだ今日までそれが解決がついていないわけなんです。それで百五十万ぐらいですか、大体、日本人にぶつけられた場合のそういう要求をしますと、しかし、それを何も根拠も示さずに、明細も見せずに、ほとんど自賠責の範囲ぐらいいしか支払いをするのができないというような補償金額を出してくるわけですよ。

だって日本人同士ならそんなばかな話はないわけですよ。明細も何も示さずに、これぐらいの金額しかお支払いできませんよなんていうことであれば、もう示談など当然成立しつこないわけですよ、もともとそういうことでは。しかし、現実には、この市内で市民がぶつけられて骨折して、四十九日間も病院に入院して、その上でなおかつ、そんなに大変な事故を負わされた上でその補償でさえ、そんなに日本人をこばかにしたような対応をやっているわけですよ。こんなことを私は許せないと思うんですね。

それに対して防衛施設庁がやっているからというようにすることで、ちゃらっという答弁では私にはならないと思います。やはり、市民の立場からすれば、これはきちっと補償させるというように、やはりもちろん市民の問題、そういう事故当事者の問題ということがありますけれども、しかし、殊、やはり米軍があるために、米軍の軍人や軍属の事故が発生するわけですから、そうしたものに對しては、そうした補償方法などを改善させていくとか、やはり強制保険のみならず任意保険に相当する部分の補償というのをきちっとさせるといふぐらいの申し入れとか処置をしてもらいたいということを堂々と市長としても、私は申し入れていただきたいと思います。べらぼうな、とても日本人同士の交通事故では考えられない

ような書類を出すわけです。一々細かいものを出して、出したけれども、それをカットする何の理由も示さないで補償額はこれだけですと、自賠責の範囲内ぐらいですよ、それにちょっと毛の生えたぐらいの金額しか提示しない。こんなもので実被害に遭った人が納得できますか。しかし、方法がないために、私は今までも随分多くの人が、これは泣き寝入りしていることがあると思うんですよ。もうめんどくさくなっちゃってやめちゃうというような、しかし、そんなことでは私はならないと思うんですよ。絶対にこんなこと泣き寝入りなどしない。やはり起こした事故に対する責任は米軍であろうと何であろうと、きちっととってもらおう。そのために市民がそうしたものの被害に遭った上に、さらに補償も十分にされないようなことがないように市長としては十分な関係機関等にも申し入れをしていただきたいと思ひますし、特に私、任意保険に相当する部分がどのような形で補償されるのか、このところが大変日本人にとって不利にできていると私は思うんですけれども、そういう点で改善させていくというようなお考えをやはり持っていたいただきたいと思うんですが、そうした点についてお聞きしたいなと思っております。

それから、最後の行革の問題なんですけれども、この大綱をよくもまあというような大綱をお決めになりましたけれども、大体において市民に負担を押しつける、サービスを低下させる、切り捨てる、これが行政改革では本来の意味での行革ではないわけですけれども、ですから私たちはよく、政府なんかがやっているのはにせの行革だというふうに言っているんです。国民に負担を押しつける、サービスを切り捨てる、これは行革でも何でもありません、これはにせの行革なんです。それをまねるかのように、こうした手数料、使用料等の見直し、言ってみれば値上げですよ。国民健康保険税を都の基準まで段階的に引き上げる。値上げですよ。特別会計への繰出金については抑制をする。当然、これに伴って市に負担がふえている。あろうことが学校給食、これも民間委託等の方法について検討する、こんな大綱を決めているわけです。とんでもないことだと思ひます。こういうのが行革。まさに私は市民へのサービス切り捨て、負担の押しつけ、言ってみれば、「にせ」というもののついた行革だと私は言わざるを得ないんです。

私は、こうしたものは本来撤回すべきだと思います。もう一回検討し直すべきだと思います。ましてや中学校給食もというふうな、いろんな声があるにもかかわらず、そんなものを十分に検討もしないで、さっさとこうしたところに学校給食についてはその方法を民間委託等の方法について検討すると、こんなことまでうたっているわけです、とても私としては、こうしたものをとても余儀なくとはいきません、撤回していただきたい。そのように思うものだと思うんです。

こういうものに従って、今後、市長はこれからいろいろまだまだ市政に携わりたいという意欲を持っておられるようですけれども、こんなものをもとにして行政をやられたらたまらんですよ。十分にお考えいただきたいと思ひますし、市民に負担をかけるとか、サービス低下をするというようなことはやらないんだというふうな、もしお考えがあるならば、そのような答弁をしていただきたいと思ひます。そのことについて、ぜひひとつお聞かせいただきたいと思ひます。

○市長（田村匡雄君） 自席から御答弁申し上げますが、基地問題について私どもから答弁させていただきまして、ほかの件につきましては担当から御答弁申し上げますので、よろしく願ひいたします。

ブルーインパルスの曲技飛行の中止のごひますけれども、これは前々からいろいろと、先ほども大森議員さんにもお答ひしたとおりでござひまして、高裁の判決が出ておりまして、それを国では慎重にひとつ考慮してお願ひしたいというふうにごひしておるわけでございます。

また、今後、そういったことについていろいろ国に対しても今後その状況によりましては申し上げたいというふうにおるわけでございます。

それから、日米親善友好祭に対します見解でございますけれども、この件につきましても確かに九月の四日の日には私も、司令官にお会ひいたしましたしてE2Cの関係飛行については中止を要請いたしました。それで、次の次の日の六日には友好祭に出席はしておりますけれども、これはこれで、やはり日米親善友好祭ということでごひまして、それと大勢の市民の方が友好祭に参加しておるわけでごひまして、私もこのことにつきまして参加したというふうにごひさせていただきます。

それから、その中でF15が事故を起こしたんではないかというふうな新聞報道がされたということでごひますけれども、やはり私は、こういったことがある都度、飛行には特に安全を期していただきたい、騒音をできるだけひとつ、そういったことにおいても市内上空でなく、ひとつやってほしいということを申し上げておるわけでごひまして、私どもがこの件について後でございますけれども、伺ったところによると、事故はなかったということでごひます。

次に、軍人軍属の交通道德のごひでございますけれども、これは先ほど申し上げたように、特に米軍においては交通事故というのは、日本でもそうでございますけれども、大変に何か重く見ているというか、そのようでございます。その後裁判等のことについては、これは私どもの方でなく、防衛施設庁の方でいろいろと指導している立場でございますので

何かの機会で防衛施設庁の方へそういったことを申し上げたいというふうに考えております。

○企画財政部長（内田和雄君） 五日市線に關係します御質問でございますが、いろいろ住民からの要望がある、そういうものを市独自の要求をしないかどうかというふうなことでございますが、今まで福生駅から牛浜駅等について駅舎の問題とか駐輪場の問題、ホームの問題等ではいろいろな要望をしまいいっております。

東福生については無人化に伴いますトイレ等の問題等についてもいろいろお願いをしたり、協議をしまいいっております。熊川駅については、今広域圏の中で電車の増発とか接続の問題とか、トイレの掃除の問題、それからホームの屋根かけの問題等を今要求しております。これからも、このようなことについていろいろとJRにお願いをしまいいりたいと思っております。

秋川流域の關係でございますが、熊川駅についての申し入れ等があれば、当然これは議会とも御相談申し上げなきゃいけないことだろうと思ひますし、その上で誠意を持って当たらせていただきたいと思います。以上でございます。

○教育次長（古谷正夫君） アスベストの問題についてお答えさせていただきます。

質問は四点からなっておりますと思ひますが、まず第一点の施行業者の關係でございます。

この施行業者につきましては、御指摘のとおり非常に突発的な事故でございました關係上、業者が非常に少のうございました。それで数社当たりましたところ、夏休み期間中については非常に難しいというふうな状況でございましたけれども、幸い八月中旬ごろでございましたが、耐火被服工業協同組合にお願い申し上げましたところ、八月中にとれるというふうなことから撤去させていただいたわけでございます。その今申し上げました業者に御依頼申し上げました。

それから、その経験というふうなことでございますけれども、撤去に当たりましては非常に厳しい基準がございます。そういうものをクリアできるといふような業者をお願い申し上げたわけでございます。

それから、防衛庁の補助金の問題でございますけれども、七小につきましては単独で工事を施行しておりますので、防衛庁の補助金は關係ございませんけれども、一中の体育館につきましては、復旧工事については防衛庁の補助金の校型事業計画書を現在申請中でございます。ただし、防衛庁といたしましても非常に飛び込み事業でございますので、予算の關係上、即実行できるというふうなことではございませんけれども、時期的に若干時間をちょうだいしたいというふうなことでございます。

それから、もう一点の付近の住民にPRしたかというふうな御指摘でございますけれども、七小につきましては近くに住民がおりませんでしたので、PRは特別にいたしております。それから、一中につきましては一、二軒体育館の近くにございますので、口頭等で説明を申し上げたいということで了解させていただこうと思っておりますので、よろしくどうぞお願いします。以上でございます。

○助役（古谷徳男君） 自席からお答え申し上げます。

私からは行革大綱につきまして申し上げます。

このことにつきましては、かねて条例に基づく審議会をつくらせていただきましたしまして、議員の代表あるいは市民の代表の方が慎重に御審議をいただきましたまして答申をなされたものに基づいてつくりました大綱でございますので、これを今後尊重しながら、中身につきましては現在、推進本部でこれらについての実施の方向づけをさせていただいてると、こういうことでございますので、これを変える考えはございません。以上です。

○十一番（松山 清君） じゃあアスベストの問題については、施行業者としては十分この基準をクリアできると、万が一にも付近住民にいろんな、何ですか、そういうものは漏れて被害が及ぶというようなことは無いということだと思ひます。そうした点でも、なおかつ万全の注意を払っていただきたいと思います。それから、住民については、いずれにしてもきちと了解をとっていただきたいと思います。次第でございます。

そういう点で、今後順次いろいろなものもやっていくんだと思ひますけれども、とにかく一刻も早くひとつ対処していただきたいということをお願い申し上げます。

それから、五日市線の問題についてですけれども、ぜひ私、いろいろアンケート等をとりましたものにつきまして担当の方にはちょっと一部資料をお渡しいたしましたけれども、大変いろいろ具体的な要望になっております。また電車の運行本数の問題等も含まれているわけで、そうした点でも大いにひとつ、そうしたものが解決していくように、実現していくような形で行政側もひとつ取り組んでいただきたいと思います。このことを申し述べておきます。

それから、基地の問題なんですけれども、依然といたしまして、いろいろブルーインパルスの問題では市長は言うわけですから、それについて反対だということと言われないわけですね。言えないのか言わないのか、どっちかわかりませんけれども、高裁判決の問題とかじゃなくて、福生市の市長として、この問題についてはきちと反対だという態度表

明を私はすべきだと思っわけでございます。

前の議会でもいろいろ言いましたけれども、とにかくこのブルーインパルス、また同様の曲技飛行の問題になりますと途端に歯切れが、途端にこの問題ではもう態度表明をしないわけですね。いろいろ回りくどいことを言っておられますけれども、じゃあ反対なのかどうかということになれば、反対をしないんですよ。ですから、この場で曲技飛行に、言ってみれば賛成なんですか。この前もそういう聞き方をいたしましたけれども、反対なのか、賛成なのか、もうどちらかでお答えいただきたいと思うんですよ。それによって市長の政治的な態度、人間性、そうしたものが本当にはっきり私はここに出てくると思うんですね。高裁判決がどうのこの言ってますけれども、高裁判決でそういうものが出なければ、それは中止になったかどうかということとはわかりませんけれども、従前どおりということになったかもしれませんけれども、そういうことじゃなくて、市長自身が本当に、これだけ判決でももちろん出ておりますし、反対だということに何の障害もないと思うんですけれども、そのことをひとつ何としてもお聞きしたいと思うんです。

それから、同様のサンダーバードとか、いろいろなこのデモ飛行の、曲技飛行に待ったがかかっているわけですから、もう、そうしたのも来る可能性もあるわけですよ。そうした時点においても、やはりあれですか、ブルーインパルスと同じような対応をとるわけですか。反対ということは申し入れないというようなことでいくわけですか。本当にこれははっきりしていただきたいと思うんです。

私が申しますのは、住民団体が市長に申し入れたときに、もう申し述べさせていただきましたけれども、本当にそういう団体からの申し入れについて、はっきりした態度をとらないというのはほんとにこれはまずいと思うんですよ。ましてや、こうした場でもはっきりとした態度をとらない、本当に二重三重に本当に市長のそうした対応というのはまずいと思います。本当にはっきりした対応をとって、今回たまたま中止になりましたけれども、二度と再びそうしたことが絶対繰り返されないためにきちっとした対応をしていただきたいということを私は強く思うわけです。その点でもう一度お聞きしたいと思います。

それから、F15の日米親善友好祭で、F15の事故はなかったというのが、そうしますと基地側なんですか、これは施設庁側なんですか、見解ということですか。市長は、これを信じるわけですか。F15は事故はなかったと。しかし、朝日新聞がこれだけ大きく十三版で、六月六日デモ飛行のF15迷走、それでエンジンの爆音が聞こえなくなり機体は数秒間

空中を漂った、基地側は故障が発生したので飛行を中止します。事故というか故障、とにかく故障が発生した。それで約二万の観客に告げ、同機は体勢を立て直して数分後着陸した、修理して再飛行しようとしたが、別の故障も見つかり、結局この日の飛行は打ち切りになった、エンジントラブルらしい、というふうに書いてあるんですが、そうすると、これは市長は、F15の事故はなかったという見解を信用するならば、この朝日新聞は言ってみれば、なかったことを書いてあるというふうにお考えなんですか。どうも、そうしか思えません、事故がなかった。事故というのか、これには故障というふうになってますけれども、なかったということが公式見解であれば、これはなかったことが、これほどでかか書かれたというふうに考えるわけですか。その点をはっきりしていただきたいと思います。

私は少なくとも、これだけ具体的に書かれて朝日新聞が報道しているということから見まして、F15の事故はなかったということとはとても信用できないと思うんですよ。むしろ、こっちの迷走したという方を私は信じるわけです。

こんなことが捻いるにもかかわらず、そのことについて結局、F15の事故はなかったということを信用して何にもこの問題についての抗議もしなかったんですよ。こういうことがあっては困るんだと、もうこんなことはやめてほしいということをやらなかつたわけですよ、F15の事故はなかったということを聞いて。そうじゃないんですか。私はさっき、だからそのこともはっきりお聞きしたいと思うんです。

それから、日米友好親善祭について、こういうことがしばしば今後も起きる可能性があるわけですよ、ましてやF15の飛行というのは大変な爆音をまき散らしていたわけなんで、そうした住民に対しての爆音公害を一層大きくして、何が親善だということを言いたいと思うんです。とても、そうした親善だという名前をつけるのもおこがましいと思うんですよ。

同時に、違反駐車などがたくさん出るわけですよ、このときに。それはそうなんです。米軍側のこの親善友好祭のときにやりますよということはお出ですけれども、基地内駐車はできませんということを書くだけだよね。基地内駐車はできないから、その周りに駐車してもいいようにとれるわけですよ。こんなものを紙切れ一枚出して、あとはもう日本側が何とかそれはもう対応するんだという態度ですよ。こんなことでは、やはりいかんと思うんですよ。きちっとした対応をしていただきたいと思います。

ましてや、こんな危機感きわまりないことが市民の頭上で起きているわけですから、そうしたものについて日米親善友好

だから結構だということ、このこと参加をしていくこと自体、私はやはり問題だと思っています。ましてや、その前後にE2Cの爆音をまき散らす訓練飛行が行われているわけです。私のところにも十四日の夜には何人かの市民の方から、何とかしろと、何だ、これはという電話をいただきました。当然、市の方にも苦情が行ったでしょう。そんなことの一方では抗議をしながら、それとは別だといって、握手したかどうかは知りませんが、言ってみれば握手しに行くんです。片方ではやめると言っている。どっちが本当なのかと言われれば、握手する方が、市長、本当はそっちの方を大事にしているんじゃないですか、握手する方が。抗議をする、やじがその辺で出たけれども、そうなのかもしれないよ。私はそう思うんです。そうでなかったら厳しく言うべきじゃないですか。そうした態度をとっていただきたいと思っています。そのことをもう一度お聞きしたいと思います。

それから、交通事故の問題でございすけれども、何かの、市長が言いましたね、事故が発生して、何か都合があればいろいろ施設庁において、行ったついでにでも何かのついでにでも申し入れるというようなことですけれども、何かの都合ではないと思うんです、私。そんなに何かのつけ足しの問題じゃないでしょ、市民のむしろ、まさに命そのものなんですよね。それで万が一あった場合、あってはならない事故なんです、あった場合には少なくともきちっとした補償をするというのは、こんなことは私が言うまでもないことで当たり前のことであって、しかし、その当たり前のことが現実

その米軍との間ではやられてないということについて私は問題にしているわけなんです。さっきちょっと具体的に申しましたけれども、市内のAさんは、昨年の九月に米兵の前方不注意の車にはねられて足の骨折と頭部挫傷したんです。それで入院四十九日、通院十五日、結局十一月の二十六日に治ったというふうに言われているわけですが、現在でもやはり骨折だから当然いろいろな痛み等があるわけですから、示談が成立してもおかしくはないわけですよ。日本人同士の事故なら、しかし、もう一年たっているわけですから、示談が成立してもおかしくはないわけですよ。日本人同士の事故だったら、ちゃんと強制保険にもちろん入っているし、任意保険に入っていれば、とくに示談は済んでいると思うんですよ。ところが、まだいまだにこの一年たっても示談が済まないんですよ。済まないわけですよ。だってお金を出さないんだから。示談なんかできっこないですよ、これ、絶対に。

百五十万ほどの日本人の通常の常識的な範囲の請求をすれば、それを全部そういう金額は出せないというわけですよ。なぜ出せないのかという理由も示さないわけですよ。こんなばかな話がないと思うんです、現実には、現実にはこれは起きて

いるわけですよ。私はどこかのものをつくり事言っているわけじゃない、現実には起きている。そしてまだ示談交渉が進まないわけですよ。この相手は当然裁判ということもあり得るわけですが、しかし、市内をうろろしている米兵の前方不注意の車にはねられて、なおかつ補償もされない、示談もされない。こんなことは私はもう本当に怒り心頭ですよ。こんなことがもし許されるならば。

しかし、現実にはこういうことがあるわけですね。それに対して何かのついでに防衛施設庁に行ったときに言ってみますぐらいでは私は済まないと思います。今まで何人の人がこうしたことで泣き寝入りしているか私はわからないと思うんですよ。もちろんそういう実態がつかみ切れなれないと思います。しかし、こうした具体例が起きている中で、本当にこんなこと、次の人も次の人もそんなもの起きないようにはいたしたいと思うんです。もちろん事故は起きないのが当たり前ですが、それに対する補償は当然させるということでは、当然厳しく申し入れをしていただきたいと私は思うんです。そういう点では、いろいろな機会ということもありますし、また当然そういうことについては直ちにそういうことのないようにということでも申し入れていただきたいと思います。

同時に、防衛施設庁の方、皆さんお調べになっていると思うのでお聞きしたいと思うんですが、結局、強制保険以外のものについてはその補償は最終的にはお金はどこが出すような形になるわけなんですか。また、そうした査定等はどういうふうにされているのか、もしお調べになっていければ、その辺もひとつお聞きしたいなと思っているわけです。その辺もちょっと具体的に聞きたいと思っています。

○議長（村尾栄次君） 二時五分まで休憩いたします。

午後一時五十一分 休憩

午後二時 五分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（田村匡雄君） 松山議員さんの御質問にお答えいたします。

ブルーインパールの曲技飛行の中止に市長はどう考えているかというようにございすけれども、何回も申し上げておりますが、最高裁の判断がどのような形で示されるかを見守ってまいりたいと考えておるわけですが、同時にそれ

までの間、国は東京高裁の判決を考慮し、慎重に対応すべきではないかと考えておりますので、今後の状況によりましては、ただいま申し上げたようなことを私の考えにつきまして国側に申し入れてみたいというふうに考えておるわけでございます。

それから、日米親善の友好祭のときにF15が迷走飛行したんではないかというようなことでございますけれども、この件につきましては、そういったことをお聞きしたので直ちに飛行はとにかく、前から申し上げたとおり、安全の確認、それと、そういったことがあったのかということをお聞きしたんですけれども、そういった事実はないと米軍の方では答えております。

○市民部長（小野光朗君） それでは、御質問の交通事故の軍人軍属に対することについての市長の補足答弁をさせていただきます。

交通事故につきましては、基本的には防衛施設庁の横田事務所において米軍と協議の上、そういうふうなものを査定されるというふうに解しております。

その内容につきましては、当市としては具体的な知り得てないのでございますけれども、あくまでこの問題につきましては何ていいたしようか、日本人と同様に、やはり基本的には市民の問題になってくるということで、当事者間において早く対応できる場合と遅く対応できる場合と、人によってまた違ってくるというふうなこともあるんじゃないかと思えます。

今後も、そういう問題も踏まえまして基地側には市長の方からも、先ほど申し上げましたとおり、要望等申し上げていきますので、よろしくこれで答弁にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○十一番（松山 清君） 時間がありませんので手短かにしたいんですけれども、いづれにいたしましてもブルーインパルスの問題では市長が何と言おうとも、やはり私どももいたしましては、こうした問題を二度と起こさない、そうした行動をしてまいりたいと思えますし、市長にいたしましてもきちっとした態度をとっていただきたい、このことを強く申し上げます。

それから、日米親善祭でのF15の問題ですけれども、事実はないと言っているということだと、私はやっぱり大変だと思っております。少なくとも、これはあったことは間違いないわけです。とすれば、こうした故障を隠すということにはか

ならないわけですよ。こんな重大なことが朝日新聞に、これは確かに一紙しか出てませんけれども、スクープでしょうね。しかし、F15にこういうことが起きた。しかし、米軍当局はそんなことはないということであれば、市民の頭上に墜落するかも知らないような危険な状態が起きてても、なおかつそうしたことがないと言い張って、そのことを隠す。そして、それを市長は信用するのかどうかということです。それで納得しているのかどうかということです。事故はないと言っているということです。

私はそこに大きな問題があると思うんですよ。そんなことで納得しているとしたら、それは大変問題だと思いますよ。少なくとも、これは二万人観衆の前でこのことが起きているわけで、幸い何も墜落というようなことがなかったからいいようなものの、しかし、そのことについて事故はない、事実はないというようなことが正式な答弁として出されており、それを市長が信用するということであれば、とんでもない話だと思えます。断固として抗議すべきだと思います。隠すなんていうことは許されなと思います。二度と再びこうしたことが起きないためにも、やはりこうしたものを明らかにしていかなければならないことだと私は思うんです。

その点でもう一つだけ、そんな事実はないということ市長は信用するのかどうか、そのことを一つお聞きしたいと思います。

それから、交通事故の問題ですけれども、市民の問題で片づけていたただきたくないんですよ。これは基地があるために、軍人軍属がいるために、やはり市民が被害に遭っているわけです。それを単なる市民の問題ということじゃなくて、現実には、やはり任意保険に入っている車もYナンバーとか、そうしたものでもあるというふうに聞いているわけですね。だとすれば、こうしたものが万が一にも発生した場合に十分な補償がされるためにも、やはり日本人の任意保険に相当するものにきちっと入れというぐらい、堂々と言ってください。市長からも私はこれを言っていたきたいと思えます。すべての軍人軍属に任意保険に入って、日本人にやささかなりともそうしたもので迷惑をかけない、それぐらいのことをしてほしいということをはっきり申し入れていただきたいと思います。そのことについてもう一度御答弁いただきたいと思えます。

それから、行革についても問題ですけれども、先ほどちょっと質問いたしましたませんでしたけれども、行革の問題については、これはとても市民から見ても許されるものではありません。私といたしましては、こうした立場で行政をやっていくと

いうことを厳しく追及していくものでございます。いささかなりとも市民に対するサービスの切り捨てとか、負担の強化、こんなものは行革でも何でもありません。それは中曽根自民党政治のそのものの、私たちはよくにせの行革だと言っているものの踏襲にしか過ぎません。そうしたことを許さない追及をしていくことだけ申し述べておきます。

以上でございます。答弁をお願いいたします。

○議長（村尾栄次君） 松山議員にお尋ねしますが、一応ただいまのことにつきましては要望ということでよろしゅうございますか。ひとつそのようにお願いいたします。（二つだけ答弁をしてくれと言っているじゃないですか、二つだけ答弁してほしいというように言っているわけですよ。「三回だけ」「皆さん方が言うあればないんです、二つだけ答弁をしていただきたいということをはっきり言っているわけでありまして、そのことについては答弁していただきたいと思います」と呼ぶ者あり）

それでは、今のことは要望とさせていただきます。お願いします。（「だめです、要望じゃなく私は二つだけ答弁してもらいたいということをはっきり、重要な問題なんだから最終的にもう一度答弁をしていただきたいと思います」「要います」「会議規則では三回なんだよ」「三回とか四回の問題じゃない」「議長、ちゃんと答弁させてくださいよ」「要望で終わり」「議長権限でできるんだから、きちっと答弁をさせていただきますたい、何にも市民にとって答弁をさせない」との方が問題でしょ」と呼ぶ者あり）

一応、繰り返して申し上げますけれども、要望ということで御了解願います。（「要望じゃありません、ちゃんと質問で答弁してほしいということをはっきり言っているわけなんです」「ルール違反」「そんなこと違反でも何でもなくて、これは議長の裁量の問題です、議長がこうした問題を重要と考えているかどうかということにかかわるわけですよ、議長がそんなものはどうでもいいというふうに考えていけば問題ですよ、ちゃんと答弁させないよ、答弁してほしいというふうには私は言っているわけですから、時間もありませんから、議長の判断でそれはできるわけですから、六月議会だっちゃんといういろいろな前例がたくさんあるわけじゃないですか、そのことをはっきりさせていただきたいと思います、議長の裁量でこれは十分できるわけで、それはもう簡単なことですよ、議長が判断すれば、それはもう問題になることではないんです」と呼ぶ者あり）

再度申し上げますが、これは一応要望ということをお願いいたします。（「要望じゃなくて、私は重要なことだから答弁を

していただきたいと言っているんです」と呼ぶ者あり）（その他発言する者多し）

次に、一番田村正秋君。（「議長、ちゃんとしていただきたいと思うんです」「議事進行」「議長の言うことを聞かないとあれにしちゃうぞ」「何しちゃうんだよ、私は答弁してもらいたいというふうにはっきり言っているわけですから、なぜそれに答弁させられないのかな、会議規則の問題じゃない、それは議長が判断すればいいことですから、ちゃんと答弁させないよ」と呼ぶ者あり）

議事を進行させていただきます。一番田村正秋君。（「議長も同罪か、答弁させてくださいよ」「何を言うんだ」「何をやっているんだ」「議長、ちゃんと答弁させないよ、何の意味もないでしょ、答弁してほしいと言っているわけですから」「黙ればいいんだよ」と呼ぶ者あり）

議事を進行いたしますので、発言を中止してください。（「議長がそうしたことをするというのであれば、今後、議長に対する私たちも対応というのは厳しいものをしていきますから、そのことだけ申し述べておきます、少なくともこうした重大問題については軽々しくやるということであれば、今後、十分にいろいろなことで対応していきたいと思えます、許されません、そんなことは」「わかった、座れ」「会議規則の問題じゃないと言っているわけでしょ、議長が本来答弁させるべき問題ですよ、市長の片持つだけだな、それは」と呼ぶ者あり）どうぞ、田村正秋君。

（一番 田村正秋君登壇）

○一番（田村正秋君） さきに通告いたしました一般質問を行わせていただきます。

先ほど二人の議員からアスベスト問題についていろいろと意見が述べられたと思いますが、私も、このアスベスト問題につきましては同じような意見でございますが、まず、そのアスベストとは何かということからちょっと話していきたいと思いますが、日本に輸入されているアスベストというのは、カナダ、南アフリカがほとんどでありまして、燃えない、強いという点から、現在約三千種類という製品がつくられております。それで、とりあえず経済効率が大きいという観点からいろいろな形で使用されているわけです。

先ほど言われた小中体育館の天井等にもこれらが使われておりますが、アスベストの鉱物が約〇・二ミクロンの太さです、これによりましてアスベストの繊維が人間の肺に入るとい、それによりまして十年から四十年という潜伏期間がありまして、これはケース・バイ・ケースなんです、肺がん、あるいはアスベスト肺、腹膜というものが発生するわけ

でございます。

同じような質問で大変申しわけございませんが、福生市は、先ほどのいろいろな言われておりますが、特に水道に関して、これも質問しなくちゃいけないことなんです、当市の施設と、それから人体に及ぼす影響についてどのように考えているかという点につきまして御質問いたします。

二点目としまして、市のPR、市独自によるカードやはがきの発行の考え方につきまして御質問いたします。

先日、はたる祭りの図案がプリントされました宝くじが発売されたというふう聞いておりますが、ことしの夏も七夕祭りにおいて日本専売公社の協力を得て特製のマイルドセブンが発売されまして、またテレフォンカードが発売されたわけでございますが、今後、市のPRという、もう一度福生市を見直そう、まち興しの一端として、こういったものが発売できないかという点につきまして御質問いたします。

次に、三点目でございますが、国道一六号沿いの歩道等の負担につきまして御質問いたします。

御承知のとおり、昭和四十八年以来、第一次オイルショックを皮切りに、どんどんドルが安くなっているわけでございます、それに伴って横田商栄会が大変な打撃を受けているということもございます。それと同時に、これも美化運動、先ほどのPRの一環とも受け取れるものでございますが、それに伴いまして舗装あるいはプレート、それから電球あるいは電話ボックスというものが新しくでき、来年春を実施期間とするように聞いておりますが、そのときに個人が負担する割合、それと市の負担する割合の比率につきまして御質問いたします。

次に、四点目でございますが、ごみ処理について余熱利用の二次利用等につきまして御質問いたします。

先日、一期議員の研修会がありまして、最後の日に近隣の処理場あるいはリサイクルセンターというものを拝見したんですが、特にその際、西多摩衛生組合に立ち寄った際に、最近下水道が大変普及しているわけでございます、それに伴いまして、し尿処理が大分減っているということ、相変わらず生ごみというのが大変にふえています。私も一期議員の方々とともに焼却炉等を見たわけでございますが、単にごみを燃やしてしまう、そういうことにつきまして大変疑問を持っていたわけでございます。

品物にはそれぞれ命というものがございまして、エネルギーもあるわけです。それを再利用、二次利用できないかという点につきまして御質問いたします。

五点目としまして、国有地でございます。農地貸し付けと転用貸し付け等について、それと国有地の払い下げ問題について御質問いたします。

戦後四十二年たったわけでございますが、農地解放は財閥解体の戦後の大革命の一つとしまして今日に至っているわけですが、現在、転用貸し付け、農地貸し付け、未貸し付けというような形で国有地が存在しているわけです。実際に福生市においても農耕貸し付けは五十六件、転用貸し付けは二十九件ですか、それから未貸し付けが七十四件あるという状態でございます。この立場が大変に納得がいけないものでございます。

農耕貸し付けというのは、単に農耕を主としまして、農耕以外は一切それが認められないというような政策でございまして、また、その転用貸し付けにしましては、これは現在、ビルとかマンションとか駐車場が建っているわけでございます。あくまでも、これは一つの利益を目的とした国有地の貸し付けでございます。だから、ここにすごい差が出てくるわけです。そして、未貸し付けにつきましては、これは百六万九百二十九平米ですか、これだけの未貸し付け、これは完璧に空き地なわけです。今、駐車場とか物置とか、何かわけのわからないものに使われているわけです。この辺の比率の割合というのが大変納得がいけないわけです。

それに伴いまして、農耕貸し付けにしまして、半径三百メートル以内、これは当時、一たん買い上げになったにもかかわらず、ちゃんとそういう書類があるんですが、半径三百メートル以内は、これは払い下げできないというふうな経過がございました。この経過につきましても御質問いたします。

それから、六点目といたしまして総合福祉センターについてでございます。

いろいろな議員の方から、また身体障害者の団体の方からも強くこれは要望されておりまして、六十五年ですか、市制誕生二十周年を目安として、これは現在着々と進められているというふうなことを聞きましたが、もう一度再確認のつもりで、この用地ですか、建物それから費用等につきまして御質問します。以上です。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 田村議員さんの御質問にお答えします。

第一点のアスベスト問題について、当市の施設と人体に及ぼす影響についてでございますけれども、この件につきましては、前々から議員さんからのいろいろな御質問もございします。